証券コード　6541
2021年６月14日

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門三丁目８番21号
グレイステクノロジー株式会社
代表取締役　飯　田　智　也

第21回　定時株主総会招集のご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、また、株主様の健康を第一に考え、当日のご出席はお控えいただきたく存じます。なお、当日のご出席に代えて書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2021年６月28日（月曜日）午後６時30分までに、書面で議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　2021年６月29日（火曜日）　午前10時
（受付開始　午前９時）

２．場　　所　東京都港区赤坂１－12－32　アーク森ビル
イーストウィング37階　ARK HILLS CLUB
（昨年の定時株主総会と同じ会場になります。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．株主総会の目的事項

報告事項：１．第21期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第21期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項：

第１号議案：剰余金処分の件

第２号議案：取締役６名選任の件

第３号議案：補欠監査役１名選任の件

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.g-race.com/ir/index.html）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止の対応について

＜株主様へのお願い＞

①新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、また、株主様の健康を第一に考え、当日のご出席をお控えいただきたく、お願い申し上げます。

②議決権の行使は、郵送によっても可能です。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年６月28日（月曜日）午後６時30分までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

③ご出席される株主様におかれましては、マスクの着用をお願い申し上げます。

④時間短縮のため、株主総会の進行につきましては、報告事項の読み上げ等の内容を省略させていただく場合もございますので、事前に招集通知のご確認をお願い申し上げます。

＜接触感染リスク低減のための当社の対応＞

①運営スタッフは、事前に体調確認の上、マスクを着用して対応させていただきます。

②会場内にはアルコール消毒液を設置させていただきます。

③会場内は、株主様に可能な限り、間隔を空けてお座りいただくよう、座席を配置させていただきます。

なお、今後の状況によりましては、会場等を変更する場合もございます。
順次、当社ホームページに掲載させていただく予定です。

（添付書類）

事　業　報　告

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界規模で拡大する新型コロナウイルス感染症に伴い、外出自粛や休業要請、緊急事態宣言の発出などの影響により、個人消費や企業活動が著しく制限され、急速に景気が悪化しました。一部で持ち直しの動きがみられたものの、再び緊急事態宣言が発出されるなど新型コロナウイルス感染症の収束の見通しは立たず、先行きは依然として不透明な状況が続いております。国内大手メーカーでは、厳しい経営環境のなかで先進技術に対応するための研究開発投資、及び人手不足に対応するための省力化投資、並びに老朽化した設備の更新等は持ち直し始めており、『マニュアルを「本当に使えるもの」にし、「無駄な経費・工数のかからない」品質の高いマニュアルの普及に努める』という当社グループの使命と市場ニーズとの適合性が高まっております。このような経済環境の下、当社グループでは、付加価値の高い製品・サービスの提供に積極的に取り組み、受注・売上・収益の拡大に努めてまいりました。

経営戦略につきましては、当社グループの主力サービスである「e-manual」の導入促進を積極的に図った結果、「e-manual」の導入社数は66社となりました。今後もより一層、「e-manual」「GRACE VISION®」の普及に努めてまいります。2019年11月に設立した米国子会社 GraceVision Inc.につきましては、新型コロナウイルスの影響により、現在も稼働を停止しております。また、当社グループ全般の経営資源の補強を目的として、2020年11月にHOTARU株式会社を子会社化いたしました。今後も、成長のスピードを速めるために、シナジー効果が期待できる企業へのM&Aや事業提携等を引き続き積極的に検討してまいります。

技術面につきましては、「e-manual」及び「完全誘導型AIマニュアル」である「GRACE VISION®」の機能向上に引き続き取り組んでおります。

営業面につきましては、クライアントからの「高品質なマニュアル」への要求の高まりから、コンサルティング案件及び「e-manual」の導入に注力しております。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高2,691,171千円、経常利益1,177,978千円、親会社株主に帰属する当期純利益1,076,130千円となりました。

当連結会計年度の業績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

① MMS事業

MMS事業においては、上記のとおり、「e-manual」サービスの導入促進及びコンサルティング案件の獲得を積極的に図った結果、売上高1,286,486千円、セグメント利益1,031,124千円となりました。

② MOS事業

MOS事業においては、既存顧客への是正提案及び2020年11月に子会社化したHOTARU株式会社を連結した結果、売上高1,404,685千円、セグメント利益461,437千円となりました。

事業区分	第21期 (2021年３月期)	
	金額	構成比
MMS事業	1,286,486千円	47.8%
MOS事業	1,404,685千円	52.2%
合計	2,691,171千円	100.0%

(注) 1.セグメント間取引を含んだ金額となっております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、主としてe-manualのリニューアルに関する設備投資を実施し、設備投資総額は69,572千円となりました。

(3) 資金調達の状況

当社グループでは、HOTARU株式会社の株式取得等を目的として、長期借入1,433,078千円の資金調達を実施しました。

(4) 重要な組織再編等の状況

当社は2020年11月13日付でHOTARU株式会社の全株式を取得し、同社及びその完全子会社である螢日国際貿易（上海）有限公司を完全子会社としております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「世界一の“わかる”を創り出す企業」を目指すという経営目標のもと、マニュアルを通じて、お客様およびその先のユーザーに価値あるコンテンツを提供すべく、今後も持続的に成長してマニュアルの可能性を追求し、企業価値を高めるために、以下の課題を認識しており、迅速に対処してまいります。

① 優秀な人材確保と育成

今後の売上拡大・収益基盤の強化において、人材確保と育成は最も重要な課題と認識しております。グループ一体となって、「すべてのユーザーに対して、『高品質で』『理解し易く』『使い易い』『正確な』マニュアルを中心としたドキュメンテーションを提供する」という使命を果たすべく、様々な課題に取り組むことができる人材確保を中長期的に進めてまいります。これまで以上に、テレワークを始めとする柔軟な働き方改革、地域を問わない優秀な人材の確保を進めることで、将来の安定的な体制を構築していきます。

② 収益基盤の強化

HOTARU株式会社の子会社化に続き、今後もM&Aや業務提携などを積極的に模索し、業容拡大に取り組んでまいります。「e-manual」を中心としたMMS事業を推進し、収益力を上げていくためにも、グループ全体での収益基盤の構築が急務であるととらえており、グレイステクノロジー本体のノウハウの平準化など収益力改善のための取り組みも進めてまいります。

「e-manual」、「GRACE VISION®」の需要は益々もって高まっている状況のため、常に新しい情報を取り入れながら継続的なシステムメンテナンスを行い、クラウドサービスとして「e-manual」の安定稼働および高いセキュリティが維持できるように努めてまいります。

③　経営管理体制の強化

当社グループは、継続的な事業規模の拡大、企業価値の向上には、経営管理体制、コーポレート・ガバナンスの更なる強化が必要であると認識しております。組織が健全かつ有効、効率的に運営されるように、グループ各社の社内規則や業務マニュアルの整備、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の効率化とコンプライアンスの徹底を図るとともに、外部の監査法人による監査や監査役による監査、より効果的な内部監査を実施するために業務執行部門から独立した内部監査室による監査の充実化など、実効性を確保してまいります。

④　株主との対話

当社グループは、株主の皆様との対話を通じた企業価値の向上を目指しており、株主の皆様に有益な企業情報の発信、適切なディスクロージャーやIR活動を引き続き積極的に推進していく方針です。この対話を通じて、経営方針や経営戦略についてもよりわかりやすい説明を目指し、株主の皆様と当社との建設的な関係を築いていきたいと考えております。こうした方針を前提に、株主還元の内容や趣旨説明についても経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保は残しつつ、充実した株主還元を行うことが重要であると考えております。

(6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第18期 2018年３月期	第19期 2019年３月期	第20期 2020年３月期	第21期 2021年３月期 (当連結会計年度)
売　上　高（千円）	―	―	―	2,691,171
経　常　利　益（千円）	―	―	―	1,177,978
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	―	―	―	1,076,130
1株当たり当期純利益　（円）	―	―	―	37.94
総　資　産（千円）	―	―	―	6,366,452
純　資　産（千円）	―	―	―	3,204,079
1株当たり純資産　（円）	―	―	―	112.83

（注）１．第21期より連結計算書類を作成しているため第20期以前については記載しておりません。
２．当社は、2021年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しており、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第18期 2018年３月期	第19期 2019年３月期	第20期 2020年３月期	第21期 2021年３月期 (当期)
売　上　高（千円）	1,314,414	1,524,427	1,903,678	1,812,262
経　常　利　益（千円）	413,322	573,203	947,420	1,000,074
当期純利益（千円）	278,326	375,377	659,776	693,812
1株当たり当期純利益　（円）	10.58	13.65	23.71	24.46
総　資　産（千円）	1,586,265	1,842,796	2,762,393	4,511,293
純　資　産（千円）	1,124,439	1,453,567	2,237,373	2,807,840
1株当たり純資産　（円）	41.10	52.43	79.12	98.87

（注）当社は、2018年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で、2021年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しており、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益および１株当たり純資産を算定しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
HOTARU株式会社	10,000千円	100%	デジタルメディア、ネットワークコンテンツ、印刷等
螢日国際貿易（上海）有限公司	1,656千人民元	100%（注）	国際貿易、三国間貿易、コンサル、印刷設備などの卸売等

（注）1．当社は、2020年11月13日付でHOTARU株式会社の全株式を取得し、同社及びその完全子会社である螢日国際貿易（上海）有限公司を完全子会社としております。

2．螢日国際貿易（上海）有限公司は、当社の間接出資会社であります。

3．当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	HOTARU株式会社
特定完全子会社の住所	大阪市住之江区浜口西1丁目13番3号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,433,653千円
当社の総資産額	4,511,293千円

(8) 主要な事業内容（2021年３月31日現在）

事業区分	主要な事業の内容
MMS事業	・マニュアル制作・管理に特化したクラウド・サービスである「e-manual」、「GRACE VISION®」の企画、開発、運営 ・ドキュメントの制作・運用・管理に関わるコンサルティングサービス
MOS事業	各種マニュアル制作（テクニカルライティング（原稿執筆）・技術翻訳・印刷業務など）の受託業務

(9) 主要な営業所および工場（2021年３月31日現在）

①　当社

事業所名	所在地
本社	東京都港区虎ノ門三丁目８番21号
名古屋営業所	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
シカゴ駐在員事務所	1821 Walden Office Square Suite 400 Schaumburg IL

②　子会社等

事業所名	所在地
HOTARU株式会社	大阪市住之江区浜口西１丁目13番３号
螢日国際貿易（上海）有限公司	上海市外高橋保税区基隆路１号815-３ Room

(10) 従業員の状況（2021年３月31日現在）

①　企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
162名	―

（注）従業員にはパートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

②　当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
41名	２名増	35.9歳	5.7年

（注）従業員にはパートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

(11) 主要な借入先および借入額（2021年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,509,000千円
株式会社紀陽銀行	544,990千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（2021年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

普通株式　　50,688,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式　　14,199,300株

（注）新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は、70,800株増加しております。

(3) 株主数

普通株式　　7,424名

(4) 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
松村幸治	1,398,700	9.9
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	1,191,688	8.4
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	943,292	6.6
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT	854,700	6.0
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	820,400	5.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	745,800	5.3
CEPLUX THREADNEEDLE（LUX）	364,694	2.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	326,400	2.3
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT	262,300	1.8
株式会社日本カストディ銀行（信託口９）	220,500	1.6

（注）持株比率は自己株式（268株）を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年２月12日開催の取締役会において、2021年３月31日を基準として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式を１株につき２株の割合をもって、2021年４月１日付けで株式分割を行うことを決議し、あわせて当社定款を変更いたしました。これにより発行可能株式総数は50,688,000株増加して、101,376,000株、発行済株式の総数は14,199,300株増加して28,398,600株となっております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名　　称	第２回新株予約権
新株予約権の数	18個
保有人数 当社取締役（社外取締役を除く） 当社監査役	 3人 1人
新株予約権の目的である株式の種類及び数（注）1	普通株式　64,800株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）2	金銭　60円
新株予約権の行使期間	自　2018年３月15日 至　2026年２月14日
新株予約権の主な行使条件	(1) 行使条件 ① 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。 ② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 ③ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 (2) その他の条件 当社と本新株予約権者との間で締結される「第２回新株予約権割当契約」に定めるところによる。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、3,600株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$調整後行使価額＝\frac{既発行株式数\times調整前行使価額＋新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等　　（2021年３月31日現在）

氏　　名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
松　村　幸　治	代表取締役会長	
飯　田　智　也	代表取締役社長	
田　邉　明　子	取　締　役	制作部長
木ノ下　俊　弘	取　締　役	営業部長
大　池　信　之	取　締　役	管理部長、経営企画室長
村　田　　斉	取　締　役	㈱ＳＥプラス　代表取締役
藤　原　達　也	取　締　役	一般社団法人日本フルードパワー工業会　専務理事
坂　元　重　治	常勤監査役	
小　林　冬　海	監　査　役	
尾　関　真一郎	監　査　役	

（注）１．取締役村田斉氏および藤原達也氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
２．監査役小林冬海氏および尾関真一郎氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
３．当社は、取締役村田斉氏、取締役藤原達也氏、監査役小林冬海氏および監査役尾関真一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4．取締役藤原達也氏は、2020年６月26日開催の第20回定時株主総会において、新たに取締役に選任されております。
5．代表取締役会長松村幸治氏は、2021年４月13日死去により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を結んでいます。

当該契約は、会社法第423条第１項の社外取締役および監査役の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

① 役員の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬額につきましては、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、業績等も踏まえ株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定しております。

また、監査役の報酬額につきましても、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役の協議により各監査役の報酬額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額、及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	
取締役 （うち社外取締役）	77,693 (3,570)	77,693 (3,570)	－ (－)	7 (2)
監査役 （うち社外監査役）	11,760 (5,520)	11,760 (5,520)	－ (－)	3 (2)
合計 （うち社外役員）	89,453 (9,090)	89,453 (9,090)	－ (－)	10 (4)

（注）１．取締役の報酬額には、使用人兼務取締役としての給与及び賞与は含まれておりません。
２．2021年３月期（2020年４月～2021年３月）の実績を記載しております。

③　役員報酬等の株主総会の決議

取締役の報酬限度額は、2017年６月29日開催の定時株主総会において、年額200百万以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は５名です。

監査役の報酬限度額は、2017年６月29日開催の定時株主総会において、年額20百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。

(4) 社外役員に関する事項

①　取締役　村田　斉

（ア）重要な兼職先と当社との関係

（兼職先）

株式会社ＳＥプラス　代表取締役

当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。

（イ）主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

（ウ）当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。

社外取締役に就任以降、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

② 取締役 藤原 達也

（ア）重要な兼職先と当社との関係

（兼職先）

一般社団法人日本フルードパワー工業会 専務理事

当社と兼職先との間には重要な取引その他の関係はありません。

（イ）主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

（ウ）当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

2020年６月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回に出席いたしました。

社外取締役に就任以降、長年の亘る省庁における豊富な経験と高い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

③ 監査役 小林 冬海

（ア）重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

（イ）主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

（ウ）当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な事業経験に基づく見地から、適宜発言を行っております。

④ 監査役 尾関 真一郎

（ア）重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

（イ）主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する重要な事項はありません。

（ウ）当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な事業経験に基づく見地から、適宜発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	44,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,500千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

３．当社の重要な子会社のうち、螢日国際貿易（上海）有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

６．業務の適正を確保するための体制

内部統制の基本方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は「取締役会規則」等その服務を規律する社内規則に基づいて職務を執行する。取締役が他の取締役の法令および定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款および「文書管理規則」等の社内規則に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管および管理する体制を整える。また、取締役および監査役はこれらの文書を閲覧することができるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

当社は、専門部署によるシステム管理およびジョブ管理、帳票システムの一元管理により、ジョブに係るモニタリングを常に行い、損失の危険を管理し、損害の拡大を未然に防止し、または損害を最小限に抑える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、「取締役会規則」に基づき機動的に取締役会を開催する。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（ⅰ）企業集団における業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規則を定め、関係会社の管理は経営企画室が行い、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく関係会社管理責任者である経営企画室長を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役へ報告する。

（ⅱ）内部監査室は、内部監査規則に基づき関係会社の監査を定期的に実施し、その結果について代表取締役に報告する。また、関係会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく代表取締役を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役へ報告する。

（ⅲ）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、子会社の事業内容や規模等に応じて、当社に準じた社内規則を制定し、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定める。

(6) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（ⅰ）使用人は「就業規則」「品質マニュアル」等の社内規則に基づいて職務を執行する。

（ⅱ）当社におけるコンプライアンスの推進については、管理部がコンプライアンス体制の整備および維持を図るとともに、日常的なモニタリングを行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）取締役は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に適時に報告する。監査役は、必要に応じて、取締役および使用人に対して随時報告を求めることができる。

（ⅱ）監査役は、監査役会等を通して定期的に他の監査役と意見交換をすることによって緊密な連携を図る。

（ⅲ）監査役は、取締役会やその他必要と認める会議等に出席し、当社に係る重要な事項についての報告および情報提供を受ける。

内部統制の体制の基本方針の運用状況の概要

(1) 情報の保存及び管理

文書管理規則等の社内規定に基づき取締役会及び重要な会議の議事録作成を行うとともに保存管理の徹底を図っております。記録文書は、取締役、監査役の求めがあれば随時、閲覧提供しております。

(2) 取締役会

定時取締役会（毎月１回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規則の改定について付議され、決議しております。会社の重要事項は社内規則に則り決定し、その内容は翌月の取締役会において取締役及び監査役に報告しております。

(3) 内部監査の実施について

内部監査室にて、内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告しております。

(4) 監査役の職務執行について

取締役会には監査役全員が、重要な会議には常勤監査役が出席し、業務執行状況を確認しております。また、代表取締役及び内部監査室並びに会計監査人と定期的な意見交換も実施いたしました。

連結貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,215,747**	**流動負債**	**1,652,021**
現金及び預金	4,188,353	支払手形及び買掛金	315,449
受取手形及び売掛金	616,253	短期借入金	650,000
有価証券	238,350	1年内返済予定の長期借入金	276,280
商品及び製品	117,172	未払法人税等	220,107
その他	55,618	その他	190,184
固定資産	**1,150,704**	**固定負債**	**1,510,351**
有形固定資産	**778,743**	長期借入金	1,466,968
建物及び構築物	261,280	繰延税金負債	8,130
土地	426,900	退職給付に係る負債	17,308
その他	90,563	その他	17,945
無形固定資産	**60,402**	**負債合計**	**3,162,372**
ソフトウエア	56,959	**純資産の部**	
その他	3,442	**株主資本**	**3,190,158**
投資その他の資産	**311,558**	**資本金**	**245,864**
投資有価証券	119,615	**資本剰余金**	**509,222**
長期貸付金	66,901	**利益剰余金**	**2,435,950**
繰延税金資産	11,060	**自己株式**	**△878**
その他	115,980	**その他の包括利益累計額**	**13,921**
貸倒引当金	△2,000	**その他有価証券評価差額金**	**103**
		為替換算調整勘定	**13,817**
		純資産合計	**3,204,079**
資産合計	**6,366,452**	**負債純資産合計**	**6,366,452**

連結損益計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		2,691,171
売上原価		660,850
売上総利益		**2,030,320**
販売費及び一般管理費		865,467
営業利益		**1,164,853**
営業外収益		
受取利息	2,000	
受取配当金	1,287	
保険返戻金	7,083	
助成金収入	4,890	
その他	9,522	24,783
営業外費用		
支払利息	8,412	
その他	3,245	11,658
経常利益		**1,177,978**
特別利益		
負ののれん発生益	222,375	
新株予約権戻入益	735	
抱合せ株式消滅差益	1,052	224,163
税金等調整前当期純利益		**1,402,142**
法人税、住民税及び事業税	313,077	
法人税等調整額	12,934	326,011
当期純利益		**1,076,130**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,076,130**

連結株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	200,451	463,809	1,571,744	△348	2,235,657
当期変動額					
新株の発行	45,412	45,412			90,825
剰余金の配当			△211,924		△211,924
親会社株主に帰属する当期純利益			1,076,130		1,076,130
自己株式の取得				△530	△530
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	45,412	45,412	864,205	△530	954,500
当期末残高	245,864	509,222	2,435,950	△878	3,190,158

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	－	－	－	1,715	2,237,373
当期変動額					
新株の発行				△980	89,845
剰余金の配当					△211,924
親会社株主に帰属する当期純利益					1,076,130
自己株式の取得					△530
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	103	13,817	13,921	△735	13,186
当期変動額合計	103	13,817	13,921	△1,715	966,706
当期末残高	103	13,817	13,921	－	3,204,079

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数…… ２社

・連結子会社の名称

HOTARU株式会社

螢日国際貿易（上海）有限公司

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称……HOTARU（THAILAND）CO., LTD.

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2)持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称

HOTARU（THAILAND）CO., LTD.

・持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する注記

2020年11月13日付でHOTARU株式会社の全株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より、同社及び同社子会社の螢日国際貿易（上海）有限公司を連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HOTARU株式会社の決算日は２月28日、螢日国際貿易（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、上記決算日の計算書類を使用しております。ただし、連結子会社の決算日から連結決算日である３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

（イ）子会社株式または関連会社株式

移動平均法による原価法

（ロ）その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・商品及び製品、原材料、仕掛品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　４～50年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務及び外貨建預金は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ロ．退職給付に係る負債の計上基準

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ハ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

⑥　追加情報

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、現状１年程度その影響が続くものと想定して、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに関する会計処理を行っております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	204,393千円
土地	417,984千円
計	622,378千円

② 担保に係る債務

短期借入金	200,000千円
1年以内返済長期借入金	46,656千円
長期借入金	292,256千円
計	538,912千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　414,882千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　14,199,300株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	211,924千円	15円	2020年３月31日	2020年６月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	255,582千円	18円	2021年３月31日	2021年６月30日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　237,600株

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、原則として安全性の高い預金等の元本保証・確定利回りの金融商品で余資運用し、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については運転資金および少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等については、主に銀行など金融機関からの借入により調達する方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客等の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は関係会社への貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

金銭債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、１年以内の支払期日であり、これらの金銭債務は流動性リスクに晒されています。

借入金は、金融機関から資金調達しており、当社に対する取引姿勢の変化等により、資金調達が制約される流動性リスクに晒されております。また、長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

（イ）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び長期貸付金については、与信管理規則に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

（ロ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の支払金利の変動リスクに対しては、金融機関より情報を収集し、定期的に借入先および契約内容の見直しを実施しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

（ハ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループの資金需要に関する情報および資金繰り状況の的確な把握を行うとともに、取引金融機関との関係強化に努め、資金調達手段の多様化を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動価格を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれてはおりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	4,188,353	4,188,353	－
(2) 受取手形及び売掛金	616,253	616,253	－
(3) 有価証券	238,350	238,350	－
(4) 投資有価証券	62,188	62,188	－
(5) 長期貸付金	66,901	67,703	801
資産計	5,172,046	5,172,847	801
(1) 支払手形及び買掛金	315,449	315,449	－
(2) 短期借入金	650,000	650,000	－
(3) 未払法人税等	220,107	220,107	－
(4) 長期借入金（※）	1,743,248	1,743,485	237
負債計	2,928,805	2,929,042	237

※　１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金および(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金および(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利によるものは、一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

・関係会社株式（連結貸借対照表計上額57,427千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,188,353	―	―	―
受取手形及び売掛金	616,253	―	―	―
有価証券	238,350	―	―	―
長期貸付金	6,690	26,760	33,450	―
合計	4,811,296	26,760	33,450	―

（注４）長期借入金の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	276,280	269,882	251,142	247,364	569,664	128,916
合計	276,280	269,882	251,142	247,364	569,664	128,916

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　112円83銭

(2) １株当たり当期純利益　37円94銭

（注）当社は、2021年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,955,922**	**流動負債**	**542,681**
現金及び預金	2,754,925	買掛金	44,213
売掛金	180,255	１年内償還予定の社債	10,000
仕掛品	98	１年内返済予定長期借入金	209,018
前払費用	11,682	リース債務	3,308
未収入金	7,481	未払金	28,131
その他	1,479	未払費用	6,930
固定資産	**1,555,370**	未払法人税等	200,798
有形固定資産	**25,842**	未払消費税等	35,752
建物	4,825	預り金	3,845
工具器具備品	13,536	その他	683
リース資産	7,479	**固定負債**	**1,160,771**
無形固定資産	**55,741**	長期借入金	1,155,000
特許権	442	リース債務	5,771
ソフトウェア	52,298		
その他	3,000		
投資その他の資産	**1,473,786**		
関係会社株式	1,433,653		
繰延税金資産	13,674		
その他	26,457		
資産合計	**4,511,293**	**負債合計**	**1,703,452**
		純資産の部	
		株主資本	**2,807,840**
		資本金	**245,864**
		資本剰余金	**509,222**
		資本準備金	237,813
		その他資本剰余金	271,408
		利益剰余金	**2,053,632**
		利益準備金	1,949
		その他利益剰余金	2,051,683
		繰越利益剰余金	2,051,683
		自己株式	**△878**
		純資産合計	**2,807,840**
		負債・純資産合計	**4,511,293**

損　益　計　算　書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		1,812,262
売上原価		229,336
売上総利益		**1,582,926**
販売費及び一般管理費		579,569
営業利益		**1,003,357**
営業外収益		
受取利息	759	
その他	2,185	2,944
営業外費用		
支払利息	5,574	
売上債権売却損	652	6,226
経常利益		**1,000,074**
特別利益		
新株予約権戻入益	735	735
税引前当期純利益		**1,000,810**
法人税、住民税及び事業税	310,744	
法人税等調整額	△3,747	306,997
当期純利益		**693,812**

株主資本等変動計算書

（2020年４月１日から
2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	200,451	192,401	271,408	463,809	1,949	1,569,795	1,571,744	△348	2,235,657
当期変動額									
新株の発行	45,412	45,412		45,412					90,825
当期純利益						693,812	693,812		693,812
剰余金の配当						△211,924	△211,924		△211,924
自己株式の取得								△530	△530
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	45,412	45,412	－	45,412	－	481,887	481,887	△530	572,182
当期末残高	245,864	237,813	271,408	509,222	1,949	2,051,683	2,053,632	△878	2,807,840

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,715	2,237,373
当期変動額		
新株の発行		90,825
当期純利益		693,812
剰余金の配当		△211,924
自己株式の取得		△530
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,715	△1,715
当期変動額合計	△1,715	570,466
当期末残高	－	2,807,840

個　別　注　記　表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式及び関係会社株式…… 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品…… 個別法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物　　10～15年

工具器具備品　　２～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2　追加情報

当社では、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、現状１年程度その影響が続くものと想定して、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに関する会計処理を行っております。

3．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　48,815千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　268株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税の否認等であります。

6．関連当事者との取引に関する注記

種　類	会社等の名称又は氏　名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	飯田智也	（被所有）直接0.3%	当社代表取締役社長	新株予約権の権利行使(注)	45,684	－	－
役員の近親者	飯田玲子	（被所有）直接0.2%	当社従業員	新株予約権の権利行使(注)	11,421	－	－
役員	大池信之	（被所有）直接0.0%	当社取締役	新株予約権の権利行使(注)	11,421	－	－

（注）当社取締役会の決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使について記載しております。なお、取引金額は当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

7．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　98円87銭

(2) １株当たり当期純利益　24円46銭

（注）当社は、2021年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しており、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２１年5月２８日

グレイステクノロジー株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加　藤　敦　貞　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宇田川　　聡　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、グレイステクノロジー株式会社の２０２０年4月１日から２０２１年3月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グレイステクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２１年5月２８日

グレイステクノロジー株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　加　藤　敦　貞　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宇田川　　聡　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、グレイステクノロジー株式会社の２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第２１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法並びにその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月28日

グレイステクノロジー株式会社　監査役会

常勤監査役　坂　元　重　治　㊞
監　査　役（社外監査役）　小　林　冬　海　㊞
監　査　役（社外監査役）　尾　関　真一郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しており、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況を勘案して、株主の皆様に利益還元を図ることを基本方針としております。

第21期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金18円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は255,582,576円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名（うち社外取締役２名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	（重任） 飯田智也（いいだともや） （1973年４月30日）	1997年４月　株式会社日本マニュアルセンター入社 2007年３月　当社入社制作部統括ゼネラルマネージャー 2007年10月　当社取締役兼制作部長 2009年６月　当社取締役兼制作部長兼経営企画室長 2015年６月　当社取締役兼営業統括本部長兼経営企画室長 2015年９月　当社取締役兼営業統括本部長 2016年２月　当社取締役兼管理部長 2019年６月　当社代表取締役社長（現任）	36,000株
2	（重任） 田邉明子（たなべあきこ） （1975年９月20日）	1998年４月　株式会社日本マニュアルセンター入社 2007年３月　当社入社 2007年10月　当社取締役兼制作部翻訳グループ部長 2015年６月　当社取締役兼制作部長（現任）	33,200株
3	（重任） 木ノ下俊弘（きのしたとしひろ） （1963年７月20日）	1988年４月　ナショナル証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社 1997年６月　株式会社DHC入社 2000年12月　株式会社ハイパーエンジニアリング入社 2001年８月　当社入社 2008年６月　当社取締役兼営業担当部長 2015年９月　当社取締役兼新規営業担当部長 2019年10月　当社取締役兼営業部長（現任）	19,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	（重任） 大池信之 （1974年３月15日）	1998年４月　新日本証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）入社 2010年８月　株式会社光通信入社 2017年２月　当社入社 2017年４月　当社経営企画室長 2019年６月　当社取締役兼管理部長兼経営企画室長（現任）	6,000株
5	（重任） 村田斉 （1966年12月１日）	1989年４月　株式会社リクルート入社 1994年７月　株式会社プレステージ設立 取締役 2000年１月　株式会社翔泳社入社 2000年８月　当社社外取締役（現任） 2005年９月　株式会社翔泳社プラス（現 株式会社ＳＥプラス）取締役 2007年６月　株式会社翔泳社プラス（現 株式会社ＳＥプラス）代表取締役（現任） 株式会社システム・テクノロジー・アイ（現 株式会社クシム）取締役	40,000株
6	（重任） 藤原達也 （1954年２月28日）	1979年４月　日本国有鉄道入社 1987年４月　通商産業省（現 経済産業省）入省 2012年９月　一般社団法人日本フルードパワー工業会入会 2013年１月　一般社団法人日本フルードパワー工業会専務理事 2020年６月　当社社外取締役（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．村田斉氏及び藤原達也氏は、会社法第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
３．村田斉氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識を有し、取締役会における経営判断および意思決定の過程において、重要な役割を果たしていただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
４．藤原達也氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、長年に亘る省庁における豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識を有し、取締役会における経営判断および意思決定の過程において、重要な役割を果たしていただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
５．村田斉氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって20年10ヵ月となります。
６．当社は、村田斉氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としており、村田斉氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
７．藤原達也氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
８．当社は、藤原達也氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としており、藤原達也氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
９．当社は、村田斉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
10．当社は、藤原達也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
中田成徳（なかだしげのり） （1962年８月26日）	1995年４月　最高裁判所司法研修所入所 1997年４月　弁護士登録（東京弁護士会） 2003年７月　城山タワー法律事務所設立 パートナー弁護士（現任）	－株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．中田成徳氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．中田成徳氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた高度な専門的知識を活かして、監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、補欠の社外監査役候補者といたしました。

４．中田成徳氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

５．中田成徳氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約は、会社法第423条第１項の監査役の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

以上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場　　「アークヒルズクラブ　クラブルーム」
東京都港区赤坂１－12－32　アーク森ビル　イーストウィング37階



交通　　東京メトロ　南北線　「六本木一丁目」駅　３番出口　徒歩２分
東京メトロ　銀座線　「溜池山王」駅　　13番出口　徒歩４分

※　駐車場・駐輪場はご用意しておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
※　お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
※　新型コロナウイルスが流行しておりますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防及び拡散防止策にご配慮いただきご来場くださいますようお願い申し上げます。
また、体調のすぐれない株主様におかれましては、どうぞご無理をなさらぬようお願い申し上げます。